

中国の危険化学品に 関する法規対応

中国市場への化学品進出でお困りではありませんか？

お客様にとって複雑な法規制をクリアし、
スムーズに中国市場へ進出できるよう、積極的にサポートいたします。

危険品登記

危険化学品目録からの初歩的な判断やSDS（安全データシート）から確定原則に該当するかの確認を行います。
法規やリストで判断が難しい場合も、弊社でサポートを行い、危険化学品の該非判定アドバイス致します。

危険化学品に該当する場合、中国に輸入する際、または中国で、生産使用する場合、
事前の危険化学品登録が必要です。

2022年、中国で新たな危険品登記システムの運用が始まり、その後QRコード制度も始まるなど、
危険化学品の取り扱いに対する登録規制がさらに厳格化されました。

登録申請者



危険化学品を
製造、輸入、使用
する企業

登録手続き



申請内容を
オンライン提出

審査と承認



登録完了後
ORコードを生成

輸入時の事前準備

中国市場への危険品輸入時、許可や書類を万全に準備しても法的トラブルで税関から指摘を受けることがあります。通関で貨物が止まってしまった際の原因究明から、当局の要望への対応、迅速なアドバイスまでお手伝いします。事前鑑定書取得のサポートも行っております。

長江保護法の ホワイトリスト登録対応

長江保護法に基づく化学品輸送禁止規定によるホワイトリスト登録への対応

通関に関するお問い合わせ

お問い合わせが増えているため、まずはお気軽にご相談ください。



Asian Express アジアンエクスプレス

Phone: 03-3371-3002

Email: info@asian-express.co.jp

中国向けGHS - SDS、ラベル作成

中国現地規制に準拠し、高品質な手作りで、個別ニーズにも柔軟に対応し細部にまでこだわって、作成致します。

中国24時間緊急問い合わせ電話登録の斡旋

CNCIC (中国化工信息中心)

01

一般化学品に限定される電話番号

NRCC (应急管理庁化学品登記中心)

02

危険化学品を対象とした電話番号
(一般化学品でも可)

SDS及びラベルに「24h 対応電話番号」の記載が義務づけられる規定に準拠しています。
危険品登録する際にも、必須項目です。
弊社の斡旋する24H電話番号2つから必要に応じてお選びいただけます。

台湾向けGHS - SDS作成及びCBI申請制度

台湾向けSDSでは、危険有害性成分の開示義務により、全ての危険有害性成分の開示が求められます。成分を非開示にしたい場合はCBI (企業秘密情報保持) 申請が必要となり、CBI制度の利用条件を満たし、ガイドラインに従って書類を提出することで、当局の審査の許可を受け、CBIが可能となります。

東南アジア向けSDS作成システム

お客様の大切な製品を、専門的なノウハウでサポートします。安心してご依頼ください。

